



～海・里・山のまち～

西予市ふるさと納税



ふるさと納税のメリット

ポイント1 お礼の品がもらえる

寄附いただいた方へ、寄附額に応じた西予市の特産品等をお礼の品として受け取る（選択する）ことができます。（お礼の品なしの寄附のみも可能です）

※西予市内在住者からの寄附に対しては、お礼の品はありません。

ポイント2 税金が控除される

確定申告やワンストップ特例申請の手続きを行うことで、寄附額のうち自己負担額の2,000円を除いた全額が所得税及び住民税から控除（還付）されます。

※控除を受けられる金額は、収入や家族構成等によって上限があります）

ポイント3 寄附金の使い道が選べて西予市に貢献できる

ふるさと納税は生まれた故郷や応援したい自治体に寄附できる制度です。寄附いただく際に、寄附金の使途カテゴリを選ぶことができますので、使途を選択することで具体的に西予市の応援したい活動に支援することが可能です。



特産品だけでなく宿泊チケット等も♪

手続きの流れ

西予市に寄附いただく場合は、下記の方法から申込みできます。

- ・ インターネットサイトからの申込み
- ・ 寄附金申出書による申込み（市HPからダウンロード可能）

【寄附可能なインターネットサイト】



※QRコードの読み取り
もしくはバナーをタップ

【インターネットサイトで申込時の詳細手順】

1 お礼の品を選んで 寄附を申し込む

西予市内お礼の品を選択いただき、寄附者の各種情報を入力します。
事前に寄附（控除）上限額を忘れずにお調べください。

2 寄附金の払込

クレジットカード、電子マネー、QRコード決済、銀行振込等が利用できます。
※詳細は使用するサイトにより異なります。

3 寄附金受領証明書 お礼の品を受け取る

入金確認後、寄附金受領証明書とご希望のお礼の品をそれぞれお送りします。
※品物によってお届けまでの期間が異なります。

4 寄附金税額控除の手続き

確定申告

- ・ 寄附金税額控除を受けるには、確定申告をする必要があります。
- ・ 西予市からお送りする寄附金受領証明書は、申告の際に必要となりますので、確定申告を終えるまで保管しておいてください。

※申告方法等については、お住まいの自治体にお問い合わせください。

ワンストップ特例申請

- ・ 確定申告をする必要のない給与所得者
- ・ 1年間の寄附先が5自治体以下
- ・ 上記の条件を満たす場合は、寄附金税額控除のための確定申告が不要のワンストップ特例申請を利用できます。

- ① 寄附申込の際に”ワンストップ特例申請の希望”を選択してください。
- ② 受領証明書に同封されている申請書に必要事項を記入し、添付書類と合わせてご返送ください。

オンラインによるワンストップ特例申請も可能です。申請書と同封する案内に従って、スマートフォンから申請すれば添付書類のコピーや郵送作業が不要になります。



海・里・山の魅力あふれる
返礼品をご堪能ください！



西予市ふるさと納税に関するお問合せ

TEL : 0894-62-6408

西予市 産業部 経済振興課

MAIL : furusatonozei@city.seiyo.ehime.jp